



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2988 号 2016.4.27 発行

### 人とAI 共生する社会描く漫画 共感できる未来の日常

日本経済新聞 2016年4月26日  
山田胡瓜「AIの遺電子」第1巻  
(秋田書店)の表紙



人工知能(AI)が囲碁の  
トップ棋士を破り、小説を書  
き、車を運転する時代。人と  
AIが共生する社会はもは  
やSFではない。そんな来る  
べき日常を描いた新作漫画  
が相次いでいる。

「人工知能を治療する近未  
来版ブラック・ジャック」。  
今月出た「AI(アイ)の遺  
電子」(秋田書店)の単行本  
1巻は帯でそううたう。2015  
年11月から「週刊少年チャ

ンピオン」で連載中。人と同じ外見や感情を持つヒューマノイドが人口の1割を占める近未来を舞台に据えた。

#### ■現代と地続き

主人公は人間の医師、須堂。ヒューマノイドの看護師リサと病んだAIの体や心を診断し治していく。ヒューマノイド差別主義者に妻を殺された記憶にさいなまれる富豪、親に虐待され対人恐怖に陥った子供——。人さながらに悩み苦しむヒューマノイドの姿は、AIと人が親子や恋人、上司と部下といった関係を築くとどんな問題が起こりうるかを想起させる。

「宇宙戦艦やロボットがバトルを繰り広げるSFは僕も好きだけれど、そういった大きな物語ではこぼれ落ちてしまう日常の機微を描きたかった」。著者の山田胡瓜(きゅうり)はそう明かす。ヒューマノイドの存在を除けば、技術も暮らしぶりも現在とほぼ同じ。「ネットやITとともに暮らす現代人が今と地続きだと感じ、共感できる未来を示したい」

山田は元IT記者で、モバイルや拡張現実(AR)などの分野を取材してきた。「取材経験からいうと、実はAIの研究者も漫画に影響されている人が多い。『ドラえもん』を作りたいという若い研究者もいた。漫画には未来をたぐり寄せる力があって、思った以上に現実と近い世界にある」と訴える。

女子高生と女子高生型ロボットの初恋。AIと同性愛を絡めた異色作が「となりのロボット」(秋田書店)だ。女性向け月刊誌「プリンセスGOLD」で連載、14年11月に単行本になった。数年後に東京五輪を控えた日本。ロボットのヒロ(正式名プラハ)と知り合った幼児のチカは16歳になり、ヒロと恋に落ちる。

人とロボットの女子高生が恋を通して成長していく「となりのロボット」(C) 西UKO (プリンセスGOLD)

### ■人間らしさ問う

チカとの何気ない日常を通じて、愛情や思いやりといった「人間性」を学習するヒロ。チカも思いを遂げられない切なさを味わい、大人の女性に成長していく。互いの心理描写を通して、AIは人と通じ合えるか、人間らしさとは何かといった古典的なテーマを現代の視点から問い直す。

「スマホの秘書機能など言語を使ったAIとのコミュニケーションはもう実現されている。AIは既に身近な技術、日常生活と近いところにある」と著者の西UKO (ゆうこ) は指摘する。

かつての名作もAIのリアリティーを取り入れる。14年12月から「月刊ヒーローズ」で連載中の「アトム ザ・ビギニング」(小学館クリエイティブ) は手塚治虫「鉄腕アトム」の前日譚(たん)を描く。大学院生の天馬博士とお茶の水博士が登場。アトムのプロトタイプ「A106」が少年漫画王道のロボットバトルを繰り広げるが、AIに芽生える自我が主題の一つになっている。

機械と人間の共生は昔からSF漫画の主題になった。機械との反目、戦いや共闘など、手塚や藤子不二雄らが度々取り上げてきた。同志社大の竹内オサム教授(漫画史)は「機械が人を支配するディストピアとしての未来が描かれる作品も多かった。ロボットと人の差異を通して、人間とは何かを深く考えさせる」と言う。

ロボットが初登場したのはチェコの作家カレル・チャペックが1920年に書いた戯曲「R. U. R.」。ロシア革命後の階級闘争、社会主義の拡大という世相を反映し、労働者の仕事を奪う安価な労働力、脅威として描かれた。その描写は後の小説や漫画に影響を与え、ロボット脅威論がしばしば登場する。

AIは社会を変えつつあるが、未来像は見えにくい。山田は「産業革命の機械破壊運動のような摩擦や問題も起こるだろうが、その先に新しい働き方や価値観が生まれるはず。漫画が未来の可能性やAIとの向き合い方を考えるきっかけになれば」と話す。

(大阪・文化担当 多田明)



### 日本医師会赤ひげ大賞第4回受賞者・高橋昭彦医師

産経新聞 2016年4月27日

□ひばりクリニック院長

#### ■患者と家族に寄り添う

東北新幹線の宇都宮駅から車で約30分の宇都宮市徳次郎町にひばりクリニックはある。午前中に外来患者を診て、午後は訪問診療。平成14年の開業以来、長い間地域住民に親しまれてきた。20年からは、たんの吸引や経管栄養、人工呼吸器などが必要な重症障害児・者の日中預かりを行う事業所うりずんを併設。このうりずんの事業拡大に伴い、4月1日、新里町から今の場所に移転した。

事業拡大により、日中一時支援と居宅介護に加え、児童発達支援と放課後等デイサービス、居宅訪問型保育を開始。また、病気になった子供を一時的に預かる病児保育もスタートした。

高橋昭彦医師は「子供が好きなので自治医科大在学中から小児科医になると決めていた」

という。卒業後は10年間、故郷の滋賀県で僻地（へきち）医療に従事し在宅医療に目覚める。その後、宇都宮市の病院で6年間勤務したが、小児科医が1人しかいなかったため、小児の在宅医療ができずにいた。

そんな折、米国でのホスピス見学ツアーに参加。「ワシントンのホスピスでシスターに『自分のやりたいことができない』と打ち明けると、シスターは笑顔で『目の前の必要なことをやりなさい。そうすれば、必要なものはあなたの目の前に現れます』とおっしゃったんです。それを聞いたときに心が非常に晴れ晴れとしたのを昨日のこのように覚えています」

その後、ニューヨークのホスピスに向かうバスの中で9・11米中核同時テロに遭遇。「自分が死ぬかもしれないと思ったのは生まれて初めてだったので、もし、日本に無事に帰ることができたら、自分が思っていることをやろうと開業を決意しました」

障害児・者の在宅医療をやっていく中で、介護する家族の負担の大きさを知り、うりずんの開設に踏み切る。だが、当初は採算が取れずに大赤字。24年に特定非営利活動法人うりずんとして法人化し、寄付を募ることでようやく軌道に乗せることができた。

「お子さんやご家族の笑顔が何よりの励み」という高橋医師。今後はうりずんを引き継いでいく後継者の育成が課題という。

【プロフィール】高橋昭彦 たかはし・あきひこ 昭和36年、滋賀県長浜市生まれ。自治医科大卒。滋賀県で病院と僻地診療所勤務後、宇都宮市の沼尾病院在宅医療部長。平成14年、宇都宮市にひばりクリニックを開設。20年に重症障害児・者の日中預かり施設うりずんを併設。

#### ■「赤ひげ大賞」

主催：日本医師会、産経新聞社、特別協賛：ジャパンワクチン

ホームページ <http://www.akahige-taishou.jp/>

## 緊急地震速報おびえる子 警報音が揺れ想起 西日本新聞 2016年04月27日

携帯電話に残された緊急地震速報の履歴。最初の地震があった14日以降、ひっきりなしに続いている

大きな地震の際、揺れに備えるために発表される携帯電話やテレビの緊急地震速報。熊本地震では余震が頻発し、鳴り響く警報音に子どもたちが「怖い」とおびえている。警戒を呼び掛ける音だけに、気づきやすくなければならないが、ジレンマが浮かび上がる。

熊本市中央区の白山小体育館。「ビービービー」。本震から2日後の18日夜、携帯電話の警報音が一斉に鳴ると同時に、揺れが訪れた。横になっていた佐渡月ちゃん（4）は跳び起き、母の好恵さん（33）にしがみついた。好恵さんは「少しの揺れでも顔がこわばる。ブザー音は大きな揺れを思い出して怖いみたい」と話し、娘を抱き締めた。

緊急地震速報は、気象庁が震源近くで観測した地震波を基に、規模などを予想して発表。身を守る行動を促すため、テレビやラジオ、携帯電話などで広く伝えている。今回の地震では、14日から26日までに19回発表されている。

携帯電話各社の警報音は共通だ。利用者に分かりやすくするために、音はNTTドコモが制作した。広報によると「騒音が多くても聞こえ、高齢者でも聞きやすい1500ヘルツ以下の音を採用した。注意を引くため早めのテンポになっている。気づいてもらうことが第一」という。

今回の地震は震源が内陸にあり、気象庁によると、熊本県の一部地域は警報が間に合わ



ないという。熊本県益城町の総合体育館に避難している母親（35）は「揺れの最中に鳴るのが、子どもを余計に不安にしているようだ」と話す。

碓井真史新潟青陵大大学院教授（社会心理学）は「怖い出来事を思い出す音が続くと、心的外傷後ストレス障害（PTSD）になりやすい。大人は子どもが安心できるように話し掛け、普段の生活に近い環境を整えてほしい」と助言する。

**緊急地震速報** 気象庁による地震の揺れの警報、予報。発生直後に揺れの弱い地震波（P波、秒速約7キロ）を観測し、震源や規模、震度、大きな揺れの地震波（S波、同4キロ）の到着時刻を予想し発表する。最大震度5弱以上が予想された場合に「警報」を発表。携帯電話などで警報音が流れる。

## 熊本の子どもたちに、息の長い「心のケア」を 朝日新聞 2016年4月27日

熊本県を中心にした一連の地震では、子どもたちも多く被災しました。専門家はこれまでの大震災の経験も踏まえ、息の長い心のケアの必要性を強調しています。

### ■地震後、甘えや不安感

熊本県益城町の避難所に隣接した子どもの遊び場。息子（2）を連れた女性（44）は「地震の後、甘えがひどく、きかん坊になった」と話す。以前はおもちゃを小さな子同士で取り合うと、譲ることもあったが、今は渡さなくなってしまったという。

約850人の被災者が寝泊まりする益城町の総合体育館。川原美枝さん（34）は、小4の息子（10）と小2の娘（7）の心のケアについて考え出していた。大きな音がしたり、余震の揺れを感じたりすると、「すごく恐怖を感じるみたい。敏感になっている」。娘は地震以降、手をつないでいないと不安がるようになった。

子どもは災害時に何が起きているのか理解しにくく、今後どうなるかの見通しも立てにくいと、大人に比べてストレスの度合いが高いとされている。

「大きな災害の後、子どもがいつもと違う様子を見せるのは当たり前です。あわてて病院に行く必要はありません」。日本小児心身医学会の災害対策委員会の委員長で、阪神淡路大震災などで子どもの心のケアにあたった医師の北山真次さんは、こう話す。

地震後の子どもには、赤ちゃん返りなどが生じることがある＝表。北山さんは、甘えが強くなるのは、親との信頼関係を確認して、安心したいと思っているからだという。こうした反応は自然なことで、安心できる状況になってから数週間でなくなることが多い。ただし、全く食べなくなったり、夜泣きや悪夢で睡眠不足になったりした場合は、子どもの心の問題に詳しい医師に相談するよう助言する。

《表：子どもの心のケア》

### ●地震後、子どもにこんな様子が見られたら

- ・親と離れるのを嫌がる
- ・お漏らしなどの赤ちゃん返りをする
- ・表情が少なく、ボーッとする
- ・反抗的になったり、乱暴になったりする
- ・イライラしたり、小さな物音に驚いたりする

### ●周りの大人はどうすれば？

- ・できるだけ子どもと一緒にいる
- ・抱っこなどのスキンシップを増やす
- ・「守ってあげるからね」など言葉をかける
- ・甘えや赤ちゃん返りを受け入れる
- ・無理に話させない。「がんばれ」といった励ましは逆効果の場合も

※北山医師への取材から

### ■数年たって怖がる例も

震災直後は我慢してきた恐怖や不安感が、何かをきっかけに表れることがある。東日本



られることもある。「大丈夫ですか」などと声をかけ、親のニーズにこたえることが大切だ。「ストレスを抱えた子どもをずっと見守り続けている親への敬意を忘れないでほしい」

#### 乳児用液体ミルク、熊本地震で注目 国内解禁求め署名も 岩波精、仲村和代、石川春菜



朝日新聞 2016年4月27日  
フィンランドから熊本地震の被災地に送られた液体ミルク＝27日、熊本県庁

熊本地震で、乳児用の液体ミルクに注目が集まっている。お湯がいらず、育児の負担を減らす利点もあるが、日本では法の壁や安全性への懸念から商品化へのめどは立っていない。



27日、熊本県庁と同県西原村で、フィンランドから届けられた液体ミルク計5千パックの贈呈式があった。マヌ・ヴィルタモ駐日フィンランド大使は「北欧の国が被災地を忘れていないというメッセージになれば」。蒲島郁夫知事は「飲料水が復旧していない地域がある中、重宝される」と喜んだ。

「粉ミルク用のきれいなお湯を確保するのは大変です」。同県南阿蘇村で、生後4カ月の長男と約1週間車中泊した女性（30）は話す。地震後、母乳が出なくなった。粉ミルクを自宅から持ち出したが、溶かすお湯がない。炊き出しを準備する人に頼み、鍋でペットボトルの水を温めてもらった。「あの時、お湯がなかったらと思うと怖い。液体ミルクがあれば」と話す。

#### 給食に竹串混入 東はりま特別支援学校

神戸新聞 2016年4月27日

兵庫県教育委員会は27日、東はりま特別支援学校（播磨町）で26日に提供された給食の穴子飯に、折れた竹串（長さ約3センチ）1本が混入していたと発表した。中学部1年の生徒が食べる前に気づき、けがはなかった。

県教委によると、穴子は納入業者が焼いた状態で納品し、学校で調理員が切つてご飯に載せた。業者が串を抜いたときに残ったとみられる。同校は文書で保護者に報告し、業者に串の取り扱いを注意した。

#### 疲労に関わる脳部位特定 大阪市立大や理研のチーム

共同通信 2016年4月26日

自分が今後、どれぐらい疲れることになるのかを予測する際、脳の三つの部位が関わっていることが分かり、大阪市立大や理化学研究所のチームが26日、英科学誌電子版に発表した。疲れた状態の人ほどこのうち1部位の活動が強まっていた。「疲れやすさとこの部位の活動に何らかの関係がある」とみている。

疲労の慢性化を防ぐ方法の開発のほか、睡眠障害や強い倦怠感が続く「慢性疲労症候群（CFS）」の原因解明に役立つ可能性がある。

大阪市立大の石井聡病院講師（脳科学）は、疲労感には疲れすぎを防ぐために警告を発する役割があるとみて、脳と疲労の関係を研究している。

## 薬の費用対効果を査定へ…中医協、医療費抑制狙う

読売新聞 2016年4月27日

厚生労働省は今年度から、保険適用する医薬品や医療機器の価格算定方法に、価格と効果が見合っているかを厳しく査定する「費用対効果」の視点を導入する。

27日に開かれた厚労相の諮問機関・中央社会保険医療協議会（中医協）でまず、医薬品7品目、医療機器5品目が試験導入の対象に決まった。年間40兆円と膨れあがった医療費を抑制するのが目的だ。

対象になったのは、肺がんなどの免疫治療薬「オプジーボ」（商品名）やC型肝炎治療薬「ソバルディ」（同）「ハーボニー」（同）、大動脈の生体弁「サピエンXT」など、革新的で価格が高く、売上高が大きい薬や医療機器。

従来、薬や医療機器の価格は材料費や海外の販売価格などをもとに中医協で決めてきた。しかし、近年、高額な薬が次々と保険適用されると、医療保険財政の破綻を懸念し、効果が費用に見合っているかを求める声が高まるようになった。

特に、体重70キロ・グラムの成人男性が肺がん治療に使うと、1か月の薬代が322万円かかる「オプジーボ」の登場が拍車をかけた。

今後、中医協はメーカー側から効果に関する具体的なデータの提供を求める。すでに医療現場で広く使われている既存製品と比べた価格差と、延命日数や生活の質の改善などの効果の差を分析して、費用対効果の良しあしを査定し、価格改定に反映させる。

費用対効果の試験的導入の対象になった医薬品7種類は以下の通り。（すべて商品名）

オプジーボ（肺がんなど）▽カドサイラ（乳がん）▽ソバルディ（C型肝炎）▽ハーボニー（同）▽ヴィキラックス（同）▽ダクルインザ（同）▽スンベプラ（同）

## 社説 最高裁の謝罪 違憲判断をなぜ避けた

毎日新聞 2016年4月27日

「憲法の番人」が、憲法違反の裁判手続きをしていたかどうかが問題の核心だ。そこから逃げたと受け取られても仕方がない。

ハンセン病患者の刑事裁判などが長年、隔離施設に設置された「特別法廷」で開かれていた問題で、最高裁が調査報告書を公表した。

その中で、最高裁は特別法廷について「差別的な取り扱いが強く疑われ、違法だった」と総括し、「偏見、差別を助長し、患者の人格と尊厳を傷つけたことを深く反省し、おわび申し上げる」と謝罪した。

ただし、最高裁の検証の姿勢には疑問が残る。最高裁は昨年、検証を始める際、第三者の意見を聞くために有識者委員会を設けた。この委員会の意見が同時に公表された。

意見は、特別法廷は憲法の平等原則に違反すると明確に指摘した。裁判の公開原則についても、隔離された場所に法廷を設置しており、「違憲の疑い」を拭えないとした。

最高裁はどう答えたのだろうか。

公開原則については「正門などに開廷を知らせる告示がされていた」として、憲法違反ではないと結論づけた。特別法廷が、療養所や刑務所など社会から隔離された場所で開かれていた実態をみれば、社会常識では通用しない論理だ。

一方、「平等原則違反」の指摘に対し、最高裁は報告書ではっきりした見解を示さなかった。

記者会見した今崎幸彦事務総長は「憲法が定める平等原則に違反していた疑いがある」と言及したが、「具体的な審査状況が分からず違憲と断定できない」と述べた。説明は不十分で、報告書との整合性もない。

報告書は、裁判の運用の誤りに問題を矮小化（わいしょうか）しようとしているように読める。激しい差別にさらされたハンセン病患者に対する謝罪の意思が、これで伝わるだろうか。

ハンセン病患者の救済は、熊本地裁が2001年、療養所の入所者らが起こした国家賠償訴訟で、1960年以降の隔離の必要性を否定し、訴えを認めたのがきっかけだ。判決

は確定し、政府や国会は謝罪した。

司法だけ問題を放置していたが、救済の流れの中で、無実を訴えたまま死刑が執行されたハンセン病患者の男性の再審を求める関係者が検証を求め、最高裁が重い腰を上げた。

だが、元患者らは「違憲性を認めなければ謝罪にならない」と手厳しい。何のための報告書だったのか、最高裁は改めて自問すべきだろう。

有識者委員会は、さらなる検証や、人権研修の必要性を指摘した。今後、個別事件で再審請求が出される可能性もある。ハンセン病をめぐる検証が一件落ち着いたわけではない。最高裁はそう肝に銘じるべきだ。

## 社説：ヘイト法案 反差別の姿勢を明確に

朝日新聞 2016年4月27日

乱暴な言葉で特定の人種や民族への差別をあおるヘイトスピーチを、どうなくしていくか。

自民、公明の両与党が国会に出した対策法案の審議が、参院法務委員会で続いている。

野党側はすでに昨年、独自案を出しており、少なくとも与野党は、法整備の必要性では一致したことになる。

運用次第では「表現の自由」を脅かしかねないとして、法学者らの中には慎重論も根強い。確かに、何を対象にどう規制するか難しい問題をはらむ。

だが近年、ヘイトスピーチは収まる気配がない。高松高裁は一昨日、朝鮮学校に寄付をした徳島県教組を攻撃した団体の活動を「人種差別的思想の現れ」と認め、賠償を命じた。

少数派を標的に「日本から出て行け」といった差別をあおる言説は各地でみられる。人権侵害をもちや放置するわけにはいかない。何らかの立法措置も必要な段階に至ったと考える。

与野党両案ともに罰則規定はなく、理念法にとどまる。社会の最低限のルールとして差別は許されないことを明記すべきだが、一方で「表現の自由」を侵さないよう最大限の配慮をする姿勢は崩してはなるまい。

国連は、人種差別撤廃条約を21年前に批准した日本で国内法が整っていないことを問題視している。人種や国籍を問わず、差別に反対する姿勢を明示するのは国際的な要請でもある。

与野党は、狭い政治的利害を超え、普遍的な人権を守る見地から透明性のある議論を重ね、合意を築いてほしい。

今後の審議は与党案が軸になるだろうが、問題点がある。

与党案は差別的言動を受けている対象者を「本邦外出身者とその子孫」としている。だが、これまでアイヌ民族なども標的となってきた。ここは「人種や民族」と対象を広げた野党案を採り入れるべきだ。

また、与党案が「適法に居住する（本邦外）出身者」と対象を限定しているのも理解に苦しむ。在留資格の有無は本来、差別と無関係であり、難民申請者らに被害がおよびかねない。

自民党ではこれまで、ヘイトスピーチを本来の趣旨とは異なる形で利用しようとする言動があった。脱原発デモや米軍基地への反対運動への法の適用を示唆するような発言があった。

懸念されるのは、まさにそうした政治や行政による乱用である。人種や民族に対する差別行為をなくす本来の目的のために、恣意（しい）的でない的確な運用をいかに担保するか。その監視のあり方も十分論議すべきだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

